



Finding New Value.
Simply For Your Pleasure.

TORIDOLL→

株式会社トリドールホールディングス
第29期 定時株主総会招集ご通知

Finding
New Value.

Simply
For Your
Pleasure.

神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

株式会社 トリドールホールディングス

代表取締役社長 栗田 貴也

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法のご案内」（3頁）のとおり、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記	
日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	東京都渋谷区南平台町16番17号 住友不動産渋谷ガーデンタワー1F ベルサール渋谷ガーデン （本総会の開催場所は、前年と異なりますので、末尾の「第29期定時株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。） 開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
会議の目的事項	<p>報告事項 1. 第29期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第29期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <hr/> <p>決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
	以上

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産はご用意いたしておりません。また、株主懇談会は開催いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を当日会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

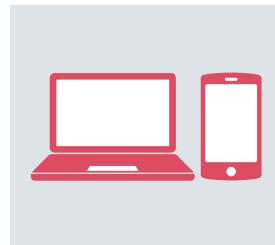
株主総会にご出席いただけない場合

書面（議決権行使書）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権の行使

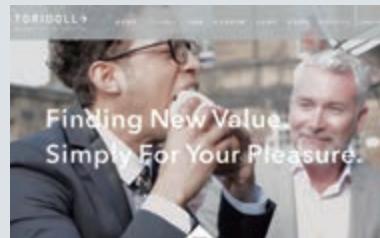


当社の指定する議決権行使ウェブサイトより、2019年6月26日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

インターネットによる開示について

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況」、「連結持分変動計算書」、「連結計算書類の注記」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の注記」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（右記）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（右記）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

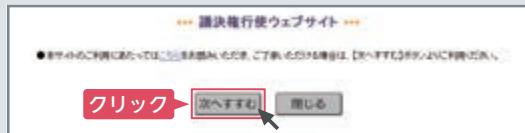


<http://www.toridoll.com/>

インターネットによる議決権行使のご案内

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

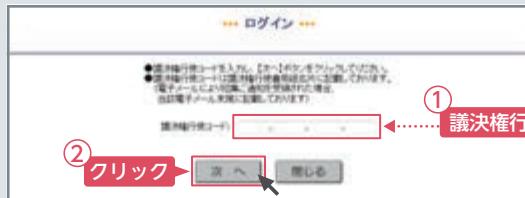
検索サイトで検索 ▶ 検索
または
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



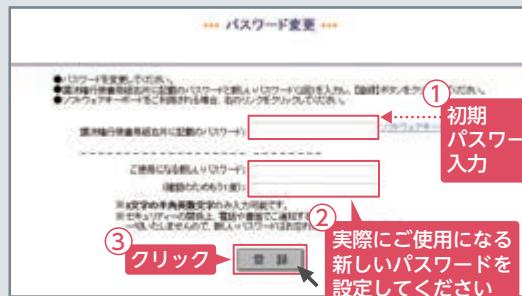
右記QRコード®からのアクセスも可能です ▶
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



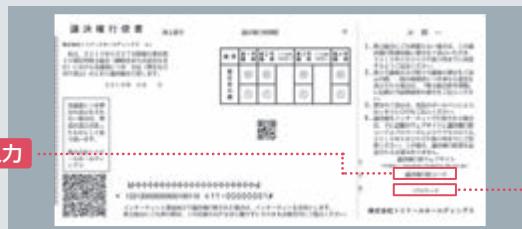
2 ログイン



3 パスワードの変更



議決権行使書用紙



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ 0120-768-524 (受付時間 9:00~21:00 土・日・休日を除く)
インターネットヘルプダイヤル

- ⚠️ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ⚠️ パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本定株主総会終了まで、大切に保管してください。パスワードのお電話等による照会には、お答えすることができません。また、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ⚠️ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ⚠️ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- ⚠️ 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ⚠️ インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、グローバルにビジネスを展開する当社グループの中核拠点としての機能およびグループ全体を牽引する役割の強化を図るため、東京都渋谷区に本店を移転することいたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を兵庫県神戸市から東京都渋谷区に変更するものであります。また、本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けるものであります。

加えて、改元に伴い所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>兵庫県神戸市</u> に置く。 附則 第2条 前条および本条は、 <u>平成37年</u> 6月26日をもって削除する。 (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都渋谷区</u> に置く。 附則 第2条 前条および本条は、 <u>令和7年</u> 6月26日をもって削除する。 第3条 <u>第3条 (本店の所在地)</u> の変更は、令和元年8月31日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日にこれを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員である社外取締役全員（3名）が代表取締役社長と意見交換を行った上で、監査等委員会において審議した結果、各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値の向上に資すると判断し、本議案が妥当であるとの決議がなされております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1

あ わ た た か や
栗 田 貴 也

1961年10月28日生 57歳

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 8月 自営業（トリドール三番館開業）
- 1990年 6月 有限会社トリドールコーポレーション設立、代表取締役社長
- 1995年10月 株式会社トリドール（現、株式会社トリドールホールディングス）へ組織変更、代表取締役社長（現任）

所有する当社株式数	13,784,701株
取締役会出席率	100% (22/22回)
本総会終結時の在任期間	29年

取締役候補者とした理由

栗田貴也氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社の創業以来一貫して当社の経営に携わり当社事業を熟知しているほか、迅速かつ的確な意思決定能力および適切なリスク管理能力を有しており、今後の当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に欠かせないものと判断したためであります。

2

た な か き み ひ ろ
田 中 公 博

1970年7月10日生 48歳

再任



所有する当社株式数	3,153株
取締役会出席率	100% (22/22回)
本総会最終時の在任期間	7年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 東拓工業株式会社入社
 2005年 1月 山田ビジネスコンサルティング株式会社入社
 2008年 4月 株式会社サンマルクホールディングス入社
 2008年 9月 株式会社サンマルクカフェ出向
 2009年 4月 同社取締役執行担当
 2010年 6月 同社常務取締役
 2011年 4月 当社入社
 2011年 7月 当社営業本部長
 2012年 6月 当社取締役営業本部長
 2016年 4月 当社常務取締役第2営業本部長
 2018年12月 当社常務取締役海外事業本部長（現任）

当社における担当 海外事業本部長ならびに店舗開発本部および国内事業本部担当

取締役候補者とした理由

田中公博氏を取締役候補者とした理由は、同氏が外食業等の経営に関する経験と知見を有している上、当社入社後はその経験と知見を活かして営業実績を上げており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

3

こ ばやし ひ ろ ゆ き
小 林 寛 之

1978年6月19日生 40歳

再任



所有する当社株式数	1,753株
取締役会出席率	100% (22/22回)
本総会最終時の在任期間	2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 3月 監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入社
 2007年10月 パレス・キャピタル株式会社入社
 2013年 9月 当社経営企画室長
 2016年 2月 当社執行役員経営企画室長
 2017年 6月 当社取締役経営企画室長
 2018年 6月 当社常務取締役経営企画本部長
 2019年 4月 当社常務取締役管理本部長 兼 経営企画室長（現任）

当社における担当 管理本部長 兼 経営企画室長

取締役候補者とした理由

小林寛之氏を取締役候補者とした理由は、同氏が財務および会計に関する知見ならびに豊富な投資経験を有している上、当社入社後はその知見と経験を活かして当社の事業拡大に貢献しており、引き続きその能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

4

か み は ら

神原

ま さ と し

政敏

1959年1月30日生 60歳

再任



所有する当社株式数	1,766株
取締役会出席率	100% (16/16回)
本総会最終時の在任期間	1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 株式会社ウエンコジャパン（ダイエーグループ）入社
 2003年 6月 フードビジネスコンサルティング設立
 2013年 7月 当社品質管理室長
 2013年 9月 当社購買部長
 2015年 1月 当社購買部長 兼 商品部長
 2016年 2月 当社執行役員購買部長 兼 商品部長
 2016年 4月 当社執行役員商品本部長
 2018年 6月 当社取締役商品本部長
 2019年 4月 当社取締役SCM本部長（現任）

当社における担当 SCM本部長

取締役候補者とした理由

神原政敏氏を取締役候補者とした理由は、同氏が大手流通企業在籍時および独立後のコンサルタントとしての経験を通じて商品の川上から川下まで幅広い知見を有している上、当社入社後はその経験と知見を活かして、当社の食材調達ルート拡大や原価低減等に貢献しており、その能力が当社の経営に欠かせないものと判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
 3. 神原政敏氏を取締役会出席回数および出席率は、2018年6月28日の取締役就任以降のものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

う め き と し や す
梅 木 利 泰

1961年8月11日生 57歳

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年10月 監査法人朝日新和会計社（現、有限責任 あずさ監査法人）入所
- 1997年4月 公認会計士登録
- 2003年10月 日野総合会計事務所所長（現任）
- 2008年9月 株式会社日野ビジネスコンサルティング（現、SFCブレインコンサルティング株式会社）代表取締役（現任）
- 2011年6月 当社監査役
- 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）
- 2016年6月 監査法人 アイ・ピー・オー社員（現任）

重要な兼職の状況 日野総合会計事務所所長、
SFCブレインコンサルティング株式会社代表取締役
監査法人 アイ・ピー・オー社員

所有する当社株式数	2,300株
取締役会出席率	100% (22/22回)
監査等委員会出席率	100% (15/15回)
本総会終結時の在任期間	監査役 4年
	監査等委員 4年

社外取締役候補者とした理由

梅木利泰氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

2

う め だ ひ ろ あ き
梅 田 浩 章

1966年12月13日生 52歳

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



所有する当社株式数	100株
取締役会出席率	100% (22/22回)
監査等委員会出席率	100% (15/15回)
本総会最終時の在任期間	監査等委員 2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年10月 朝日監査法人（現、有限責任 あずさ監査法人）入所
- 1998年 4月 公認会計士登録
- 2004年 8月 梅田浩章公認会計士事務所所長（現任）
- 2004年 9月 税理士登録
- 2011年 3月 不二精機株式会社社外監査役（現任）
- 2013年 4月 株式会社イーサーブ代表取締役（現任）
- 2017年 6月 監査法人アイ・ピーオー社員（現任）
- 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況 梅田浩章公認会計士事務所所長、不二精機株式会社社外監査役、株式会社イーサーブ代表取締役、監査法人アイ・ピー・オー社員

社外取締役候補者とした理由

梅田浩章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

3

か た お か ま き
片 岡 牧

1971年2月24日生 48歳

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



所有する当社株式数	一株
取締役会出席率	100% (22/22回)
監査等委員会出席率	100% (15/15回)
本総会最終時の在任期間	監査等委員 2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年12月 弁護士登録、堂島法律事務所入所
- 2014年 6月 株式会社地域経済活性化支援機構へ出向
- 2016年 9月 堂島法律事務所へ復帰
- 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況 堂島法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由

片岡牧氏を社外取締役候補者とした理由および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

- (注)
1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 各監査等委員である取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
 3. 梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

とよ だ こう じ
豊田 孝二

1968年2月3日生 51歳

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社株式数

一株

略歴および重要な兼職の状況

- 1991年 4月 明治生命保険相互会社（現、明治安田生命保険相互会社）入社
- 1996年10月 朝日監査法人（現、有限責任 あずさ監査法人）入所
- 2004年10月 弁護士登録、弁護士法人三宅法律事務所入所
- 2004年11月 公認会計士登録
- 2012年 4月 アクシア法律会計事務所所長（現任）
- 2013年12月 太洋マシナリー株式会社社外監査役（現任）
- 2015年11月 学校法人大阪経済大学監事（現任）
- 2017年 3月 株式会社ダイサン社外取締役（監査等委員、現任）

重要な兼職の状況 アクシア法律会計事務所所長
太洋マシナリー株式会社社外監査役
学校法人大阪経済大学監事
株式会社ダイサン社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

豊田孝二氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士・弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役就任後、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者豊田孝二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査等委員である取締役候補者豊田孝二氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知の発送日現在の年齢であります。
3. 豊田孝二氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、豊田孝二氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏の間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、豊田孝二氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項



1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦問題の不確実性が懸念される等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

外食産業におきましては、当連結会計年度に発生した地震や台風などの自然災害が客足に影響したことに加え、労働力不足を背景とした人件費の上昇や原材料費の上昇、業種・業態を超えた競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、利益重視の経営方針に基づき、国内におきましては、積極的な商品施策や全国におけるテレビCMの放映等による認知度および顧客満足度の向上など、収益の拡大に向けた施策を実施してまいりました。

また、海外におきましては、企業買収や新規出店を継続するとともに進出国の市場を見極め不採算店の閉店等を実施することにより海外事業の採算性の改善に向け取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、「丸亀製麺」を27店舗出店したほか、「豚屋とん一」など新たな業態の展開を進めるなど、その他の業態で81店舗を出店いたしました。

海外におきましては、収益性を重視しつつも積極的な展開を継続し、直営店を25店舗出店したほか、FC等（注1）については、110店舗出店するなど規模を拡大してまいりました。

売上収益

1,450億 22百万円

(前期比 24.5%増)



営業利益

23億 2百万円

(前期比 69.8%減)



税引前利益

13億 37百万円

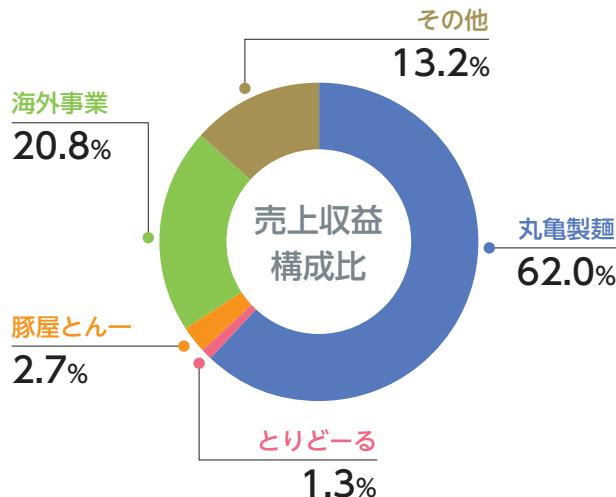
(前期比 81.4%減)



親会社の所有者に
帰属する当期利益

2億 67百万円

(前期比 94.3%減)



この結果、当社グループの当連結会計年度末の営業店舗数は前連結会計年度末に比べ、138店舗（うち、FC等34店舗）増加して1,678店舗（うち、FC等413店舗）となりました。

当連結会計年度における業績につきましては、売上収益は1,450億22百万円（前期比24.5%増）と引き続き高成長を維持し、営業利益は23億2百万円（前期比69.8%減）、税引前利益は13億37百万円（前期比81.4%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は2億67百万円（前期比94.3%減）となりました。

また、EBITDAは86億71百万円（前期比26.2%減）、調整後EBITDAは124億2百万円（前期比0.3%増）となりました。（注2）

（注1）当社または当社の子会社による直営店舗以外の店舗を「FC等」といいます。

（注2）EBITDAは、営業利益から非現金支出項目（減価償却費および償却費）等の影響を除外しております。また、調整後EBITDAは、EBITDAから減損損失および非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）の影響を除外しております。EBITDAおよび調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。

- ・ EBITDA = 営業利益 + その他の営業費用 - その他の営業収益 + 減価償却費および償却費
- ・ 調整後EBITDA = EBITDA + 減損損失 + 非経常的費用項目

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

MARUGAME SEIMEN

丸亀製麺（セルフうどん業態）

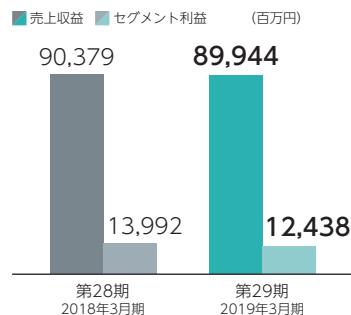


讃岐 釜揚げうどん
丸亀製麺

主要な事業内容

本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店で、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手づくり感」、「安心感」を感じていただけの臨場感あふれる店舗です。
(想定平均顧客単価：500円前後)

売上収益／セグメント利益



ロードサイド15店舗、ショッピングセンター内12店舗の計27店舗を出店し、2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は817店舗となりました。

この結果、売上収益は899億44百万円（前期比0.5%減）となり、セグメント利益は124億38百万円（前期比11.1%減）となりました。

TORIDOLL

とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）

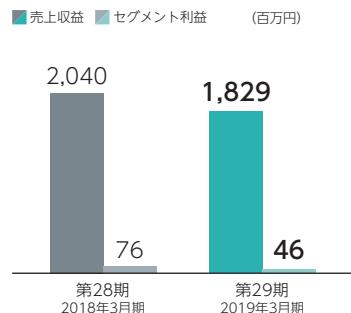


炭火焼鳥・唐揚げ・釜めし
とりどーる

主要な事業内容

焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。
(想定平均顧客単価：2,000円前後)

売上収益／セグメント利益



2店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は15店舗となりました。

この結果、売上収益は18億29百万円（前期比10.3%減）となり、セグメント利益は46百万円（前期比39.3%減）となりました。

Butaya Ton-Ichi

豚屋とん一（とんかつ・かつ丼業態）



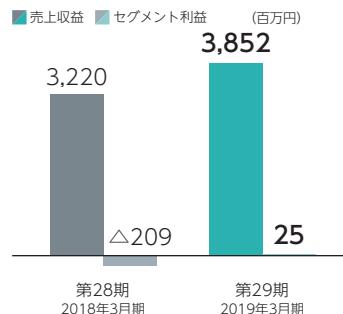
とんかつ かつ丼
豚屋とん一

主要な事業内容

豚肉の旨みと柔らかさを追求したとんかつ・かつ丼の専門店、カツは切り立てにこだわり、衣づけから、仕上げまでの調理をお客様の目の前で、熱々出来立てのかつ丼からしっかりお召し上がりいただける定食までを取り揃えた店舗です。

（想定平均顧客単価：800円前後）

売上収益／セグメント利益



ショッピングセンター内8店舗を出店し、ロードサイド1店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は53店舗となりました。

この結果、売上収益は38億52百万円（前期比19.6%増）となり、セグメント利益は25百万円（前期はセグメント損失2億9百万円）となりました。

OVERSEAS BUSINESS

海外事業（海外における飲食事業全般）



WOK
TO WALK



The Original
Boat
Noodle



譚仔三哥

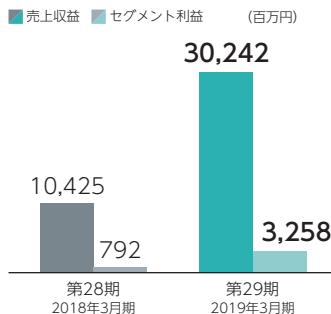


譚仔雲南米線

主要な事業内容

33の国と地域で直営店およびFC等にて出店しております。

売上収益／セグメント利益



135店舗（うち、FC等110店舗）を出店し、88店舗（うち、FC等70店舗）を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は575店舗（うち、FC等403店舗）となりました。

前連結会計年度に、香港にて飲食事業を行うTam Jai International Co. LimitedおよびBEST NEW MANAGEMENT LIMITED等を子会社化したことにより、当連結会計年度の業績は大幅な増収となりました。この結果、売上収益は前期比198億17百万円増加し、302億42百万円となりました。セグメント利益は前期比24億66百万円増加し、32億58百万円となりました。



揚げたて
天ぷら定食 まきの

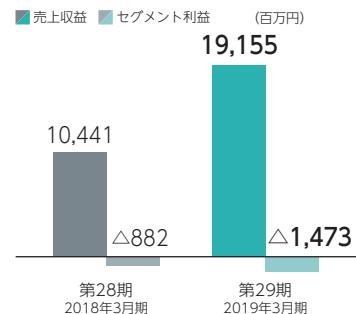


コナズ珈琲
Kona's Coffee
Hawaiian pancake Cafe

主要な事業内容

「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

売上収益／セグメント利益



74店舗を出店し、13店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の営業店舗数は218店舗（うち、FC等10店舗）となりました。

なお、その他には「丸醬屋」、「長田本庄軒」、「まきの」、「コナズ珈琲」、「SONOKO」、「ずんどう屋」、「晩杯屋」等が含まれております。

この結果、売上収益は191億55百万円（前期比83.5%増）となり、セグメント損失は14億73百万円（前期はセグメント損失8億82百万円）となりました。

2 設備投資の状況

当社グループは、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、国内におきましては、丸亀製麺で27店舗（ロードサイド15店舗、ショッピングセンター内12店舗）、その他で81店舗の、計108店舗を直営店にて出店いたしました。

また、海外におきましては、台湾、米国その他の国で25店舗を直営店にて出店いたしました。

3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金及び、計500億円の金融機関からの長期借入金をもって充ちいたしました。

なお、当座借越契約による短期借入金を長期借入金へ借り換え（約345億円）いたしております。

4 対処すべき課題

当社グループは、主力業態である「丸亀製麺」を中心に堅調な業績を維持してまいりましたが、より一層の飛躍のため、以下の課題について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

① 国内基盤の更なる強化、収益性の向上

QSCの維持・向上をはじめ、マーケティング施策や教育の充実等により既存店の強化を図るとともに、新業態の開発やM&Aにより、新たな成長軸を設け、更なる事業の安定化を目指してまいります。

また、人的効率の改善等を実施することにより収益性の向上を図ってまいります。

(注) QSCとは、飲食店における重要なキーワードで、Q:クオリティー（品質）、S:サービス、C:クリンリネス（清潔さ）を意味します。

② グローバルマルチブランド戦略による展開

主力業態である「丸亀製麺」で創出した事業基盤を活かし、新たな付加価値を持つ業態を育成するグローバルマルチブランド戦略を展開して参ります。

なお、海外事業においては、地域の食文化に対応し展開を図っておりますが、進出国の許認可制度や不動産取引に関する商習慣などの影響によって、工期の延長、出店日の遅れを招くことも想定されます。

今後につきましては、出店立地の厳選、ノウハウの蓄積による効率的運営等を推し進め、海外事業のリスクを低減し収益性の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

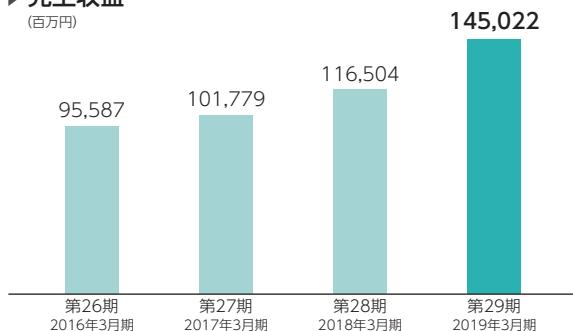
5 財産および損益の状況

区分	国際会計基準 (IFRS)			
	第26期 2016年3月期	第27期 2017年3月期	第28期 2018年3月期	第29期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	95,587	101,779	116,504	145,022
税引前利益 (百万円)	8,117	8,466	7,175	1,337
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	5,212	5,631	4,665	267
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	4,889	5,086	3,019	902
基本的1株当たり当期利益 (円)	120.56	129.89	107.44	6.22
資産合計 (百万円)	57,793	64,011	111,525	117,833
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	29,989	34,203	36,242	33,979
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	18.9	17.5	13.2	0.8

ご参考：連結財務ハイライト（国際会計基準）

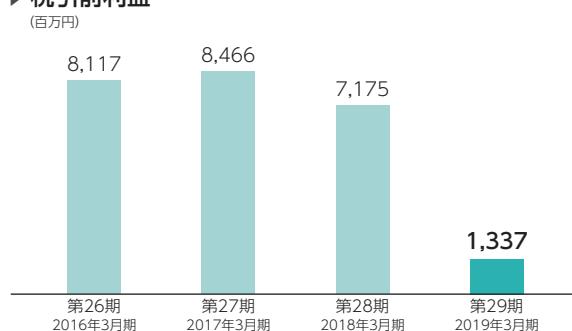
▶ 売上収益

(百万円)



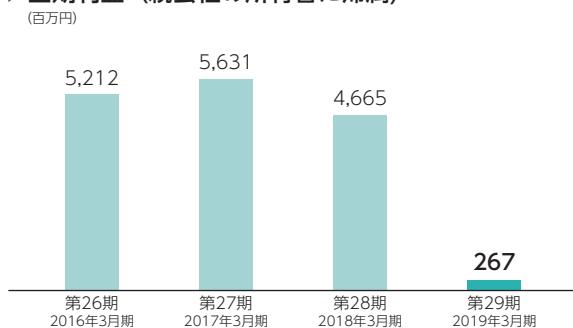
▶ 税引前利益

(百万円)



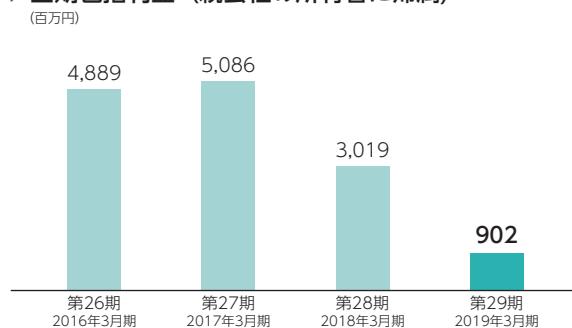
▶ 当期利益（親会社の所有者に帰属）

(百万円)



▶ 当期包括利益（親会社の所有者に帰属）

(百万円)



▶ 基本的1株当たり当期利益

(円)



▶ 資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／親会社所有者帰属持分当期利益率

■ 資産合計 (百万円) ■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) ● 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)



6 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東 利 多 控 股 有 限 公 司	2,640,364千香港ドル	100%	海外事業の統括管理
台 湾 東 利 多 股 份 有 限 公 司	52,500千台湾ドル	90%	レストラン経営等
株 式 会 社 ト リ ド ー ル ジ ャ パ ン	10百万円	100%	レストラン経営等
TOKYO TABLE HOLDINGS, LLC	313千米ドル	100%	レストラン経営等
株 式 会 社 ア ク テ ィ ブ ソ ー ス	90百万円	80%	レストラン経営等
株 式 会 社 Z U N D	30百万円	80%	レストラン経営等
Tam Jai International Co. Limited	20千香港ドル	100%	レストラン経営等
BEST NEW MANAGEMENT LIMITED	75,000千香港ドル	100%	レストラン経営等
株 式 会 社 ソ ノ コ	100百万円	100%	化粧品販売等
GEORGE'S CORPORATION	1,250千米ドル	100%	レストラン経営等
TORIDOLL KOREA CORPORATION	4,910,000千ウォン	100%	レストラン経営等
WOK TO WALK FRANCHISE B.V.	18千ユーロ	60%	FC運営等
株 式 会 社 い な み 野 フ ァ ー ム	10百万円	70%	農産物の販売等
TORIDOLL DINING CORPORATION	142米ドル	100%	持株会社

- (注) 1. 当連結会計年度に取得した子会社は次のとおりであります。
MC GROUP PTE.LTD.
2. 当連結会計年度に清算した子会社は次のとおりであります。
NOM NOM ENTERPRISE LLC、WTW PACIFIC HOLDINGS LLCおよびTORIDOLL ITALIA S.R.L.
3. MARUGAME UDON USA,LLCおよびTORIDOLL USA CORPORATIONは、2018年7月1日付でMARUGAME UDON USA,LLCを存続会社、TORIDOLL USA CORPORATIONを消滅会社とする吸収合併を行いました。
4. 台湾東利多股份有限公司、TOKYO TABLE HOLDINGS, LLC、Tam Jai International Co. Limited、BEST NEW MANAGEMENT LIMITED、GEORGE'S CORPORATION、TORIDOLL KOREA CORPORATIONおよびTORIDOLL DINING CORPORATIONは、東利多控股有限公司を通じての間接所有となっております。
5. 2018年11月20日付で、JOINTED-HEART CATERING HOLDINGS LIMITEDは、商号をTam Jai International Co. Limitedに変更しております。

7 主要な拠点等

- ① 当社
 本社 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号
 東京本部 東京都品川区大崎一丁目11番1号
- ② 株式会社トリドールジャパン
 営業店舗 セグメント別・地域別の店舗数は以下のとおりです。

セグメント	地域別店舗数			
丸 亀 製 麺	北 海 道	27店舗	近 畿	163店舗
	東 北	40店舗	中 国	65店舗
	関 東	266店舗	四 国	21店舗
	中 部	156店舗	九 州	79店舗
			小 計	817店舗
と り ど ー る	近 畿	15店舗		
			小 計	15店舗
豚 屋 と ん 一	東 北	2店舗	中 国	3店舗
	関 東	16店舗	四 国	3店舗
	中 部	5店舗	九 州	7店舗
	近 畿	17店舗		
			小 計	53店舗
そ の 他	北 海 道	3店舗	近 畿	42店舗
	東 北	2店舗	中 国	5店舗
	関 東	51店舗	四 国	4店舗
	中 部	5店舗	九 州	8店舗
			小 計	120店舗
営業店舗合計				1,005店舗

③ 子会社（株式会社トリドールジャパンを除く。）

会社名	所在地	店舗数
TORIDOLL (CAMBODIA) COMPANY LIMITED	プノンペン	2店舗
MC GROUP PTE. LTD.	シンガポール	13店舗
MARUGAME UDON USA, LLC	デラウェア	6店舗
TORIDOLL KOREA CORPORATION	ソウル	6店舗
台湾東利多股份有限公司	台北	34店舗
TOKYO TABLE HOLDINGS, LLC	ロサンゼルス	1店舗
WOK TO WALK INTERNATIONAL, SOCIEDAD LIMITADA	バルセロナ	101店舗
WOK TO WALK US MANAGEMENT, INC.	ニューヨーク	2店舗
株式会社ソノコ	東京	1店舗
株式会社アクティブソース	東京	49店舗
株式会社ZUNO	姫路	45店舗
Tam Jai International Co. Limited	香港	53店舗
TANJAI SAMGOR MIXIAN LIMITED	香港	54店舗
営業店舗合計		367店舗

④ 海外FC等

地域名・国名	店舗数	
中国（香港を含む）	81店舗	
マレーシア	65店舗	
インドネシア	52店舗	
その他	108店舗	
営業店舗合計		306店舗
営業店舗総合計		1,678店舗

8 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,871名 〔13,084名〕	60名増 〔394名増〕

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

9 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	16,749
株式会社みずほ銀行	13,739
株式会社三菱UFJ銀行	13,734
三井住友信託銀行株式会社	3,401
株式会社山陰合同銀行	2,793
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,396
株式会社日本政策投資銀行	2,013

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 普通株式 115,200,000株

2 発行済株式の総数 普通株式 43,489,576株（自己株式910,009株が含まれております。）

(注) 1. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は40,200株増加しております。
2. 譲渡制限付株式の付与により、発行済株式の総数は531株増加しております。

3 株主数 63,059名

4 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
栗 田 貴 也	13,784,701	32.37
有 限 会 社 テ ィ ー ア ン ド テ ィ ー	5,580,000	13.10
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	1,868,000	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,093,900	2.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	708,600	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	475,600	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	321,900	0.76
ア リ ア ケ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	300,000	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	296,200	0.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	264,600	0.62

(注) 1. 当社は、自己株式を910,009株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月27日開催の取締役会決議に基づき同年7月2日に5,100株の自己株式を、また2018年8月13日開催の取締役会決議に基づき同年8月14日から同年9月20日までの間に910,000株の自己株式を、それぞれ取得いたしました。

3 会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

当社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗田 貴也	
常務取締役	田中公博	海外事業本部長
常務取締役	小林寛之	経営企画本部長 人事部、総務部、財務部、経理部、インフォメーションテクノロジー部担当
取締役	神原政敏	商品本部長
取締役 (監査等委員)	梅木利泰	日野総合会計事務所所長、公認会計士 SFCブレインコンサルティング株式会社代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー社員
取締役 (監査等委員)	梅田浩章	梅田浩章公認会計士事務所所長、公認会計士 不二精機株式会社社外監査役 株式会社イーサーブ代表取締役 監査法人アイ・ピー・オー社員
取締役 (監査等委員)	片岡 牧	堂島法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）梅木利泰氏および梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会の制度趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりません。なお、監査等委員会の事務局を法務部に設置し、同委員会の職務の補助にあたらせております。

2 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）梅木利泰氏、梅田浩章氏および片岡牧氏は、会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、取締役に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の取締役としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

3 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	5名	1億26百万円	（うち社外取締役	0名	0円）
取締役（監査等委員）	3名	13百万円	（うち社外取締役	3名	13百万円）
合計	8名	1億39百万円	（うち社外取締役	3名	13百万円）

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、2015年6月26日開催の株主総会決議および取締役会決議ならびに2018年6月28日開催の株主総会決議および取締役会決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）4百万円、取締役（監査等委員）1百万円）を含んでおります。また、2017年6月29日開催の株主総会決議および取締役会決議ならびに2018年7月9日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式として付与した株式に係る当事業年度中の費用計上額（取締役（監査等委員を除く）2百万円）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である社外取締役全員（3名）が代表取締役社長と意見交換を行った上で、監査等委員会において審議した結果、当該報酬等の算出の公正性、業績との連動性等を勘案し、妥当であるとの決議がなされております。

4 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	日野総合会計事務所 SFCブレインコンサルティング株式会社 監査法人アイ・ピー・オー	所代表取締役 社長役員
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	梅田浩章公認会計士事務所 不二精機株式会社 株式会社イーサーブ 監査法人アイ・ピー・オー	所社外監査 社代表取締役 社員
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	堂島法律事務所	弁 護 士

(注) 各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	梅 木 利 泰	当事業年度における取締役会に22回中22回、監査等委員会15回のうち15回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	梅 田 浩 章	当事業年度における取締役会に22回中22回、監査等委員会15回のうち15回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	片 岡 牧	当事業年度における取締役会に22回中22回、監査等委員会15回のうち15回出席し、弁護士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 81百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」、「IFRS16号に関するアドバイザリー業務」、「PMI支援業務」等を委託し、その対価を支払っております。
4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様にご適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、グループの成長のために必要な投資を行うため内部留保の充実を図りながら、業績に応じた安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期につきましては、2019年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 1円50銭
総額 64百万円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月13日

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載しております数値は、四捨五入により表示しております。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,752</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>25,953</b>  |
| 現金及び現金同等物       | 14,398         | 営業債務及びその他の債務    | 9,542          |
| 営業債権及びその他の債権    | 4,416          | 短期借入金           | 64             |
| 棚卸資産            | 830            | 1年以内返済予定の長期借入金  | 10,310         |
| その他の流動資産        | 2,108          | リース債務           | 295            |
| <b>非流動資産</b>    | <b>96,081</b>  | 未払法人所得税         | 278            |
| 有形固定資産          | 30,682         | 引当金             | 899            |
| 無形資産及びのれん       | 41,660         | その他の流動負債        | 4,565          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 5,477          | <b>非流動負債</b>    | <b>56,878</b>  |
| その他の金融資産        | 14,594         | 長期借入金           | 48,764         |
| 繰延税金資産          | 2,719          | リース債務           | 3,241          |
| その他の非流動資産       | 949            | 引当金             | 2,180          |
|                 |                | 繰延税金負債          | 2,140          |
|                 |                | その他の非流動負債       | 552            |
|                 |                | <b>負債合計</b>     | <b>82,830</b>  |
|                 |                | <b>資本の部</b>     |                |
|                 |                | 親会社の所有者に帰属する持分  | 33,979         |
|                 |                | 資本金             | 4,076          |
|                 |                | 資本剰余金           | 4,085          |
|                 |                | 利益剰余金           | 28,477         |
|                 |                | 自己株式            | △2,143         |
|                 |                | その他の資本の構成要素     | △516           |
|                 |                | 非支配持分           | 1,024          |
|                 |                | <b>資本合計</b>     | <b>35,003</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>117,833</b> | <b>負債及び資本合計</b> | <b>117,833</b> |

## 連結純損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目               | 金額      |                |
|------------------|---------|----------------|
| 売上収益             |         | 145,022        |
| 売上原価             |         | △39,117        |
| <b>売上総利益</b>     |         | <b>105,904</b> |
| 販売費及び一般管理費       | △98,634 |                |
| 減損損失             | △3,630  |                |
| その他の営業収益         | 562     |                |
| その他の営業費用         | △1,900  | △103,602       |
| <b>営業利益</b>      |         | <b>2,302</b>   |
| 金融収益             | 356     |                |
| 金融費用             | △415    | △59            |
| 持分法による投資損益       |         | △907           |
| <b>税引前利益</b>     |         | <b>1,337</b>   |
| 法人所得税費用          |         | △1,116         |
| <b>当期利益</b>      |         | <b>221</b>     |
| (内 訳)            |         |                |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 |         | 267            |
| 非支配持分に帰属する当期利益   |         | △46            |

## 計算書類

### 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目               | 金額             |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,305</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>19,811</b>  |
| 現金及び預金          | 2,092          | 買掛金              | 2,777          |
| 営業未収入金          | 7,125          | 1年内返済予定の長期借入金    | 9,676          |
| 原材料及び貯蔵品        | 9              | リース債務            | 216            |
| 前払費用            | 947            | 未払金              | 3,707          |
| 短期貸付金           | 349            | 未払費用             | 171            |
| 未収入金            | 534            | 未払法人税等           | 198            |
| その他             | 249            | 預り金              | 1,041          |
| <b>固定資産</b>     | <b>94,685</b>  | 賞与引当金            | 54             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,025</b>  | 店舗閉鎖損失引当金        | 48             |
| 建物              | 16,221         | 設備関係未払金          | 1,766          |
| 構築物             | 1,010          | その他              | 158            |
| 工具器具及び備品        | 3,300          | <b>固定負債</b>      | <b>51,150</b>  |
| リース資産           | 2,153          | 長期借入金            | 46,721         |
| 建設仮勘定           | 340            | リース債務            | 2,919          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>404</b>     | リース資産減損勘定        | 26             |
| ソフトウェア          | 368            | 資産除去債務           | 1,456          |
| 電話加入権           | 2              | その他              | 29             |
| ソフトウェア仮勘定       | 33             | <b>負債合計</b>      | <b>70,962</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>71,257</b>  | <b>純資産の部</b>     |                |
| 関係会社株式          | 48,816         | <b>株主資本</b>      | <b>34,651</b>  |
| 関係会社出資金         | 0              | 資本金              | 4,100          |
| 投資有価証券          | 9              | 資本剰余金            | 4,158          |
| 長期貸付金           | 11,061         | 資本準備金            | 4,158          |
| 長期前払費用          | 654            | <b>利益剰余金</b>     | <b>28,525</b>  |
| 敷金・保証金          | 6,211          | 利益準備金            | 8              |
| 建設協力金           | 4,660          | その他利益剰余金         | 28,518         |
| 繰延税金資産          | 2,980          | 別途積立金            | 13,379         |
| その他             | 140            | 繰越利益剰余金          | 15,139         |
| 貸倒引当金           | △3,274         | <b>自己株式</b>      | <b>△2,132</b>  |
|                 |                | 新株予約権            | 378            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>35,029</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>105,991</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>105,991</b> |

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 77,368 |
| 売上原価         |       | 40,814 |
| 売上総利益        |       | 36,554 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 28,516 |
| 営業利益         |       | 8,038  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息         | 181   |        |
| 受取配当金        | 600   |        |
| 為替差益         | 182   |        |
| その他          | 208   | 1,171  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 321   |        |
| その他          | 326   | 647    |
| 経常利益         |       | 8,562  |
| 特別利益         |       |        |
| 関係会社貸倒引当金戻入益 | 1,109 |        |
| 新株予約権戻入益     | 14    |        |
| その他          | 1     | 1,124  |
| 特別損失         |       |        |
| 減損損失         | 2,317 |        |
| 関係会社株式評価損    | 1,678 |        |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 49    |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 1,924 |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 398   |        |
| その他          | 102   | 6,467  |
| 税引前当期純利益     |       | 3,219  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,424 |        |
| 法人税等調整額      | △781  | 1,643  |
| 当期純利益        |       | 1,576  |

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社トリドールホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社トリドールホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 井 孝 晃 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリドールホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、コーポレートガバナンス・コードの適用状況を重点項目とし、会社の内部監査部門との連携の上、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社トリドールホールディングス 監査等委員会

監査等委員 梅 木 利 泰 ㊞

監査等委員 梅 田 浩 章 ㊞

監査等委員 片 岡 牧 ㊞

(注) 監査等委員 梅木 利泰、監査等委員 梅田 浩章、監査等委員 片岡 牧は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

